

# 国際会計基準導入の社会経済的影響

飯 野 公 央

目次

はじめに

I. 国際会計基準（新基準）導入の背景

II. 新基準の概要とその意味

III. 新基準導入の社会経済的影響

結びにかえて

はじめに

1999年から2001年にかけて日本の会計制度を根本から変革する新たな会計基準が導入されようとしている。いわゆる国際会計基準（International Accounting Standards:IAS）の導入である。国際会計基準の導入は、いうまでもなく金融ビッグバンに始まる一連のグローバル・スタンダード化政策の一環であるが、その影響は単なる企業の「会計数値の比較可能性」を高めるというレベルにとどまらず、「経営の比較」をより一層促進するものとなる。なぜなら、従来の単独決算・取得原価主義の会計制度から、連結決算・時価主義の会計制度へ180度の方向転換を迫られるからである。

したがって、会計ビッグバンの影響は、「日本的経営システム」といわれる従来の日本の産業や企業のあり方、さらには終身雇用や年功賃金といった雇用制度にまでおよび、日本の経済社会に根本から変革を迫るものと考えられる。

そこで、本稿では、新たに導入される会計基準が日本の経済社会に対してどのような影響を与え、その結果どのような社会経済問題が発生するかを検討したい。

考察順序は以下の通りである。Iでは、会計制度審議会の意見書などから

国際会計基準が導入されることになった背景について整理し、Ⅱでは、新基準の概要とその意味を検討する。そしてⅢでは、その社会経済的影響について考察する。

## Ⅰ. 国際会計基準（新基準）導入の背景

### 1. 企業会計審議会の導入論

企業会計審議会は一連の新基準導入の背景をどのように考えていたのだろうか。企業会計審議会の各種意見書から主な新基準についてその導入背景を整理してみよう<sup>1)</sup>。

#### (1) 連結会計

近年、子会社等を通じての経済活動の拡大及び海外における資金調達活動の活発化など、我が国企業の多角化・国際化が急速に進展し、また、我が国証券市場への海外投資家の参入が増加するなど、我が国企業を取り巻く環境は著しく変化している。このような環境の変化に伴い、企業の側において連結経営を重視する傾向が強まるとともに、投資者の側からは、企業集団の抱えるリスクとリターンを的確に判断するため、連結情報に対するニーズが一段と高まってきている。

#### (2) 金融商品に係る時価主義会計

金融商品に係る時価情報の提供は広範囲に行われてきたところであるが、最近の証券・金融市場のグローバル化や企業の経営環境の変化等に対応して企業会計の透明性を一層高めて行くためには注記による時価情報の提供にとどまらず、金融商品そのものの時価評価に係る会計処理をはじめ、新たに開発された金融商品や取引手法等についての会計処理の基準の整備が必要とされる状況にたち至っていると考えられる。

国際的動向も踏まえ、我が国においても金融商品に関する諸課題全般に係る会計基準を設定することが求められている。

### (3) 退職給付会計

我が国においては、多くの企業が厚生年金基金制度や適格退職年金制度に代表される外部に積み立てた資産を原資として退職給付を行う形態の制度（以下「企業年金制度」という）を採用している状況にある。このうち確定給付型の企業年金制度では、近年、積み立てた資産の運用利回りの低下、資産の含み損等により、将来の年金給付に必要な資産の確保に懸念が生じているといわれている。この将来の年金給付に必要な資産の不足は、企業の年金給付コストの増加により財政状況を悪化させる恐れがあることから、企業年金に係る情報は、投資情報としても企業経営の観点からも極めて重要性が高まるとの指摘が行われている。

こうした指摘を踏まえ、企業年金に係る会計基準を設定することにより、年金資産や年金負債についての状況を速やかに明らかにするとともに、企業の負担する退職給付費用について適正な会計処理を行っていくことが必要である。

このように、企業会計審議会は、急速にグローバル化・自由化する国際金融市場において、海外投資家から評価される会計制度として連結決算・時価主義会計の導入が不可欠だとしている。

## 2. 信用を無くした日本の金融システム

我が国が新基準の導入を決めた第2の理由は、ジャパンプレミアムなどに見られるように、日本の金融システムが特に海外の投資家から信用を無くしたことに求められる。

従来のも単独決算・取得原価主義の会計原則は、高度経済成長を続ける日本企業にとって大変都合がよいシステムであった。なぜならば、成長にともなって発生する含み益が、間接金融の下では金融機関からの借り入れを容易にし、経営の安定を担保する機能を持ったからである。しかし反面、バブル崩壊後の長期不況下で見られたような不良債権隠しや飛ばしの温床となり、不良債権を抱えた金融機関の破綻、度重なる金融不祥事の発生など、日本の金

融システムに対する信用を著しく傷つけることにもなった。そしてこのような企業の経営実態が表面に出にくい日本の会計基準に対し、世界の投資家がNoを突きつけたのである。そこで、金融システムの再構築を目的とする金融ビッグバンとともに国際会計基準の導入がはかられることになったのである。

### 3. 経済戦略会議の導入論

第3の理由は、一日も早く不況から脱し、国際競争力を強化するためには、バブル経済下で蓄積された負の遺産、いわゆる「三つの過剰」と呼ばれる過剰雇用、過剰投資、過剰債務を一気に吐き出させ、経済を構造面から改革する手段として新会計を利用しようとする政府や経済戦略会議の主張に求められる。

経済戦略会議は日本経済の現状について次のような危機意識を表明している。「日本の含み経営がグローバル・スタンダードから見て非効率化し、リスクへの挑戦を困難にしている。土地担保融資をベースとする日本型間接金融システムも機能低下に見舞われている。…中略…バブル経済の本格的な清算を行うと同時に、我が国経済の再生のためには、麻痺している金融仲介機能を一刻も早く回復させると同時に、1,200兆円の個人金融資産を有効活用し日本経済の再生に必要な戦略産業分野にいかん資金を円滑に流すかが問われている。21世紀を迎えて金融サービスに対するニーズは益々多様化・高度化するが、こうしたニーズに的確に応え「金融サービス産業」の成長を促すためには、金融市場、規制・法制、税制、会計制度のあらゆる面でグローバル・スタンダードに合致した多様で効率的な金融システムの構築が望まれる」<sup>2)</sup>。

以上のように、グローバル化した金融システムに対応し、同時に国内の経済構造調整を押し進める手段の一環として国際会計基準の導入が図られたものと考えられる。

1) 会計制度審議会の各種意見書は大蔵省会計制度審議会のホームページからダウンロードすることができる。

<http://www.mof.go.jp/singikai/kaikei/top.htm>

2) 『経済戦略会議報告樋口レポート』日刊工業新聞、1999年、208-211ページ

## II. 新基準の概要とその意味

単独決算・原価主義を特徴とする日本の会計基準は、連結決算・時価主義をメインとするグローバル・スタンダードへその姿を変える。それでは、具体的にどのような会計基準が新たに導入されようとしているのか、そしてそれらはどのような意味を持っているのであろうか。

### 1. 新基準の概要

表Ⅱ-1は、今回導入予定の新会計基準の内の主なものとその適用時期を示しているが、特に重要なものは、連結会計（連結決算・連結納税）、キャッシュフロー計算書の作成、時価主義会計、退職給付（年金）会計、税効果会計である。

表Ⅱ-1 新会計基準適用のタイムスケジュール（3月決算会社の場合）

		99年3月	99年9月	2000年3月	2000年9月	2001年3月	2001年9月	2002年3月
		決算期	中間期	決算期	中間期	決算期	中間期	決算期
連 結 会 計	単体決算中心→連結決算中心	○	○	◎	◎	◎	◎	◎
	実質支配力基準導入	○(注2)	○	◎	◎	◎	◎	◎
	連結財務諸表作成手続き見直し	-	○	-	◎	◎	◎	◎
	中間連結財務諸表の作成	-	○	◎	◎	-	◎	-
	後発事象・偶発債務の注記	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎
	事業税等の標示箇所見直し	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎
キャッシュフロー計算書の作成			○	○	◎	◎	◎	◎
税効果会計（単体財務諸表への適用）			○	○	◎	◎	◎	◎
（連結財務諸表への適用）			○	○	◎	◎	◎	◎
金 融 商 品	①売買目的有価証券、特定金銭信託等、デリバティブの時価評価	-	-	-	◎	◎	◎	◎
	②「その他有価証券」（持ち合い株式等を含む）の時価評価	-	-	-	○	○	◎	◎
	③ヘッジ会計の導入	-	-	-	◎	◎	◎	◎
退職給付会計			-	-	-	◎(注3)	◎(注4)	◎
研究開発費（ソフトウェアを含む）			-	◎	◎	◎	◎	◎

(注) 1. ◎は「適用が強制される」ことを示し、○は「適用可能である」ことを示す

(注) 2. 銀行は◎（適用強制）

(注) 3. 新基準適用が困難と認められる企業に関しては、適用が1年先送りされる。ただし、その場合でも退職給付債務及びその内訳等の主要な事項を注記する必要がある。

〔出所〕『エコノミスト臨時増刊』1999年7月5日号、21ページ

### (1) 連結会計

従来の日本の会計基準は、商法や税法との関連から単独決算重視の方式をとっていた。このような単独決算中心の会計制度の下では、振り替え価格の操作や損失の飛ばしに見られるように、子会社やグループ企業を利用した利益操作が可能となる。このため、単独決算主義の下では、企業の経営実態が不透明になりやすい。しかし、連結会計では、企業グループを一つの経済実態としてとらえ、財務データを総合することで企業グループ全体の経営実態をディスクロージャーできる。また、子会社・関連会社の範囲を見直すための「支配力基準」を導入することで連結の範囲・持ち分適用範囲が拡大され、ディスクロージャーの充実が図られる。

### (2) キャッシュフロー計算書の作成

キャッシュフロー計算書は、貸借対照表および損益計算書と並ぶ第3の財務諸表として企業活動全体の情報を提供するものである。キャッシュフロー計算書では、キャッシュフローは①営業活動によるキャッシュフロー、②投資活動によるキャッシュフロー、③財務活動によるキャッシュフローの三分に分類され、現在の財務諸表ではわかりにくい企業活動に伴う資金の流れ(資金繰りの状態)が明らかになる。

### (3) 時価主義会計

これまでの日本の会計制度では、将来の収益能力を表す資産と将来の返済・支払い義務を表す負債とが取得原価で表示されてきたため、含み損益がバランスシートに十分反映されず、経営実態が不透明であった。そしてそれはまた、益出しや損失の先送りを許す温床としても問題となった。時価主義会計への移行は、企業価値を時価で評価し、日本企業の経営実態の透明性を高めるものである。なお、今回の新基準で時価評価されるものは、金融商品としては、有価証券のほか、受取(支払)手形などの金銭債権(債務)やオフバランス項目であるデリバティブ取引により生じた債権債務などを含む広範

なものであるが、投資不動産は対象に含まれていない。

#### (4) 退職給付会計

現行の年金会計においては、退職金は「退職給与引当金」という長期債務として扱われ、企業年金は運用・管理を委託した金融機関に拠出した保険料という形で「当期費用」として処理されている。しかし本来退職給付は賃金の後払的性格を有しており、将来の給付義務を負債としてバランスシートに載せる必要がある。ところが、現行制度は年金給付のための掛け金を費用計上しているだけで、金融機関への積立部分を年金資産として、また、将来の給付義務を年金債務としてバランスシートに計上してはいない。このため、日本の企業年金の中身は非常に不透明になりやすい。さらに、年金資産の評価においても取得原価で評価されているため、拠出金の累計額しかわからず、運用結果を反映した時価はほとんどわからないという問題点を持っている。今回の新基準は、退職給付に関わる会計基準の曖昧さと評価の不明確さを取り除くために、退職給付の支給方法・積立方法に関わらず包括的・統一的に扱い、また年金資産については時価評価に基づくとされる。そしてこの時価評価された年金資産と、市場利子率によって割引かれた年金債務とを相殺し、退職給付引当金としてバランスシートに計上されることになる。

#### (5) 税効果会計

税効果会計は、会計上の損益を認識する時期と税務計算の損益認識時期が異なる場合に、当該損益に対応する税金費用を会計上の損益認識時期に合わせて計上するもので、税務申告上把握された加減算項目に対応する税金は、当期の税金費用として認識せずに繰延税金資産・負債として繰り延べることができる。この結果、例えば税法上の限度額を超えて設備廃棄や引当金を計上した場合、税効果会計を適用すると有税償却分が繰り延べ税金資産として計上され、会計上の利益減少を抑えることができる。BIS規制に対応するため銀行業界がこぞって1999年3月期決算で前倒して税効果会計を導入したの

はこのためと考えられる。

## 2. 新基準の意味

I-1ならびにII-1からわかるように、新基準導入の制度的意味は、①内外の広範な投資者の我が国金融市場への投資参加を促進し、②投資者が自己責任に基づきより適切な投資判断を行うこと及び企業自身がある実態に即したより適切な経営判断を行うことを可能にし、③連結キャッシュフロー表を中心とした国際的にも遜色ないディスクロージャー制度を構築し、21世紀に向けて活力と秩序ある金融市場の確立を目指したものと理解できよう。

では、企業経営にとっての意味はどのように理解したらよいのだろうか。

新基準によって会計基準が大きく変わるのには、①キャッシュフローを重視した連結決算になること、②評価方法が時価主義になることである。このため、企業の行動原理は、営業・投資・財務の各分類基準において連結ベースでのキャッシュフロー最大化を目指すことになる。ROA(Return on Assets:総資本利益率=事業利益/総資産)重視の経営、あるいは株主利益を重視したROE(Return on Equity:自己資本利益率=税引後利益/自己資本)経営が日本企業の意思決定を大きく左右することになる。

それでは、このようなキャッシュフロー重視の連結決算は、これまでの日本の経営システムや雇用環境にどのような影響を与えるのだろうか。

## Ⅲ. 新基準導入の社会経済的影響

### 1. 迫られる日本的経営システムからの転換

今日、ほとんどの主要企業は多くの子会社あるいは関連会社を抱えるグループ企業として経営を行っている。特に、85年のプラザ合意による円高以降、急速に日本企業が多国籍化を進めたため、関連会社の裾の海外にも広がっている。ところが、従来の単独主義の会計制度で作成された親会社の財務諸表では、グループ全体の企業活動や経営状況を知ることはできない。単独会計では、関連企業間の取引価格、いわゆる振り替え価格を操作すること

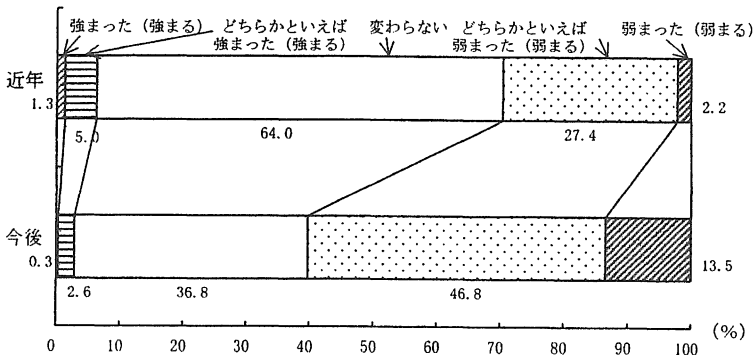


によって利益操作を行ったり、子会社に対して在庫や赤字、さらには不良債権や余剰人員までも押しつけ親会社の業績悪化を隠蔽することが可能であったからである。

しかし、連結決算の下では、企業グループを一つの経済実態として把握し、財務諸表を合算してその経営実態を評価するため、これまでのような子会社や関連会社を利用した粉飾まがいの決算は意味を持たなくなる。このように連結会計導入の結果、親会社にとって、利益操作のために子会社や関連会社を維持するインセンティブは失われる。バブル崩壊後、リストラの一環としてスリム化、分社化が不可避となっている状況下では、収益の上がらない子会社や関連会社は売却や解散の対象となり、グループ内での統廃合が進む。

例えば、他の産業に比べ関連子会社を多く抱える総合商社の一つ丸紅は、およそ700社ある関連会社を2年間で500社に絞り込む方針を打ち出した。絞り込みの基準は、デッド・エクイティ・レシオ（有利子負債が株主資本の何倍かを示す指標）とROA（総資産利益率）の二つを点数化し、合計点が低い企業から順次、清算、統合、売却を進める方針だという<sup>1)</sup>。このような動きは今後ますます増えることが予想される。

図Ⅲ－1 株式持合い関係の変化（全産業）



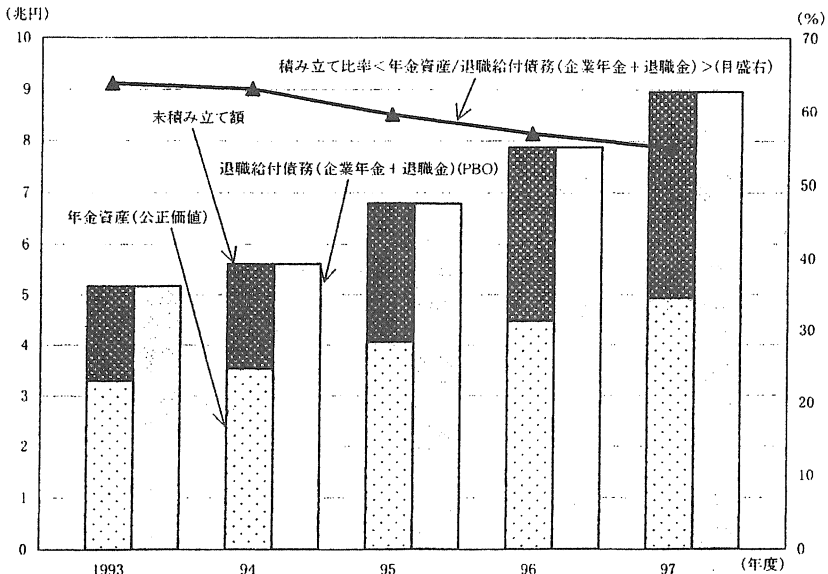
(備考) 経済企画庁「平成10年度企業行動に関するアンケート調査」により作成。  
出所：経済企画庁編『経済白書（平成11年版）』128ページ

さらに、企業グループの経営の見直しを迫るものが時価主義の導入である。取得原価主義による含み益の発生が高度成長期の企業の財務体質の強化に貢献する一方で、金融資産の価値が下落した場合にはその含み益を隠れ蓑に企業の体質改善を遅らせるという取得原価主義のマイナス面が時価主義会計によって改善されるということについては既に触れたが、時価評価が導入されることによって一番影響を受けるのはおそらく株式の相互持ち合いであろう。

なぜなら株式の資産効率が極めて低い場合、それは企業財務の悪化要因として作用し、自ずと株式の相互持ち合いは解消に向かう可能性が高くなるからである。図Ⅲ－1は明らかに今後株式の持ち合い関係が弱まる傾向にあることを示している。

次に時価主義会計の導入によって大きく見直しを迫られるのが退職給付会計である。図Ⅲ－2は、アメリカの会計基準が導入された場合、代表的日本企業24社の年金及び退職積立がどのような状況にあるかを示している。

図Ⅲ－2 SEC基準(アメリカ会計基準)採用24社における年金及び退職金積み立て状況



(備考) 1. 24社の有価証券報告書、大和総研作成資料等により作成。  
 2. 未積み立て額には、退職給与引当金に相当する額が控除されていない。  
 3. 連結ベース

時価主義会計の導入により、大幅な未積立額の発生が避けられない状況が一見してわかる。

そこで、運用益次第で将来の拠出が変動する現行制度から、拠出は確定しているが将来の給付は運用いかんであるという確定拠出型年金、いわゆる日本版401(K)プランの導入を経済界は望んでいる。また、確定拠出型年金は、拠出金だけを企業が保障し、運用は従業員個人に任せられることになるため、企業にとっては積立不足という事態を回避できるほか、従業員個人にとっても失業や転職によって年金を失うということはない。結果として年功序列・終身雇用を前提に企業が従業員の年金や老後の生活を保障していたシステムから、従業員が自己責任で年金や老後資金を確保する形で雇用の流動化が促進されるのである。年金はまさに企業のヒトを中心にしたリストラ戦略を左右させる重要事項となったのである。

このように日本の企業経営は、「規模よりも効率性を追求する経営」、「連結キャッシュフローの最大化を目指すグループ経営」といった ROA 重視の経営へと急速に転換し、株主重視・市場重視の方向を強めることになるだろう。

## 2. 雇用環境等への影響

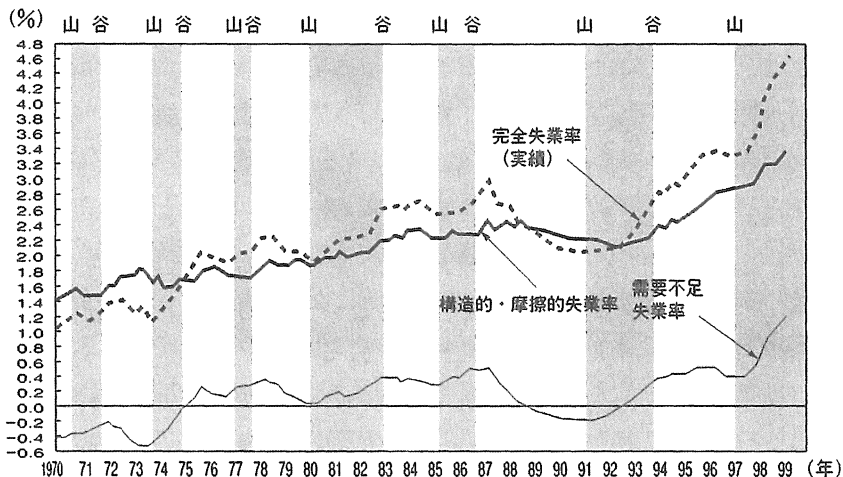
### (1) 90年代における失業構造の変化

バブル崩壊後の長期不況の結果、99年7月の完全失業率は4.9%と戦後最悪を記録した。こうした状況の背景には、長期化した不況の下、消費や投資など民間需要の自立的な回復が充分期待できないため、企業が財務体質改善のために急速にリストラを強めたことが一因となっている。

図Ⅲ-3によれば、日本の完全失業率（および構造的・摩擦的失業率）はバブル期に一時的に低下したものの、92年以降ほぼ一貫して上昇しており、上昇の仕方も過去の70年代後半ならびに80年代と比較しても急速な高まりを見せている。

ではなぜ、バブル崩壊後の長期失業はかくも完全失業率および構造的・摩擦的失業率を高めることになったのであろうか。また、不況対策として行わ

図Ⅲ-3 構造的・摩擦的失業率、需要不足失業率の推移



資料出所 労働省「職業安定業務統計」、総務庁統計局「労働力調査」より労働省労働経済課にて推計

(注) 1) 構造的・摩擦的失業率の推計方法は付注-5参照。

2) 需要不足失業率=完全失業率-構造的・摩擦的失業率で算出。

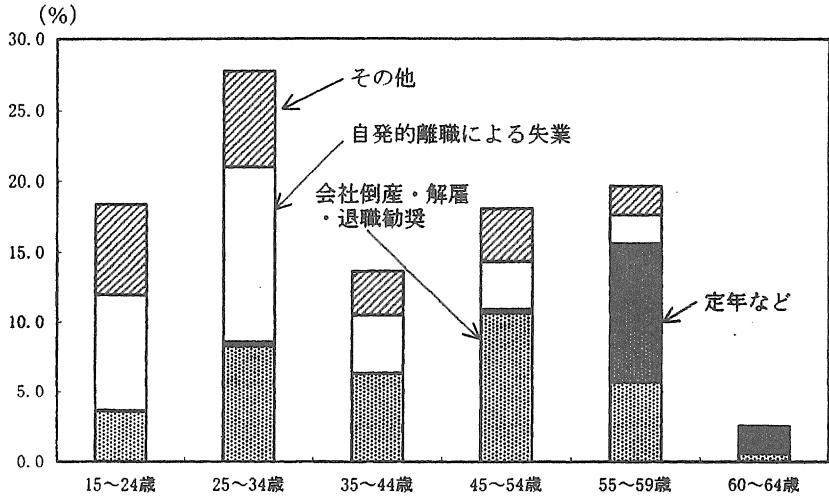
出所:労働省編『労働白書(平成11年版)』34ページ

れた景気対策がなぜ失業率の改善につながらなかったのでしょうか。

図Ⅲ-4は、年齢別失業者構成比を示している。これによれば、現在の過剰雇用が会社倒産・解雇・退職勧告など、企業の都合による失業がかなりの程度に達していることがわかる。特に35才～54才では、年齢別失業のほぼ半分を占めている。このように、かつての日本の経営の下では企業内あるいはグループ内での調整でなんとか余剰人員を吸収していたものが、キャッシュフロー経営の下では余剰人員を積極的に企業外に排出するようになったことが失業率上昇の一因であることがわかる。同じように25才～34才においても、バブル期に大量採用した新卒者の大量調整をみることができる。

さらに、図Ⅲ-5、Ⅲ-6は労働市場のミスマッチの状況を示している。職種別労働者の過不足判断D.I.の推移を見ると、事務・管理労働者、いわゆるホワイトカラーの過剰感が強く出ている。しかも景気循環にかかわらず、傾向的に過剰感が出ている。これは、情報通信技術の発達(IT革命)によって事務・管理部門における組織のフラット化が進行し、日本でもダウンサ

図Ⅲ-4 年齢別失業者構成比



(備考) 1. 総務庁「労働力調査特別調査」より作成。  
 2. 前の仕事をやめたために仕事を探し始めた完全失業者を100とした。  
 3. (1)「会社倒産・解雇・退職勧奨」は「人員整理・会社倒産など」、「事業不信など先行き不安」及び「その他動機先や事業の都合」。  
 (2)「自発的離職による失業」は「より良い条件の仕事を探す」、「結婚、出産・育児、介護・看護のため」及び「家事・通学・健康上の理由など」。  
 (3)「その他」は「その他」及び「下詳」。  
 出所：経済企画庁編『経済白書（平成11年版）』138ページ

イジングが進みつつあること、そしてグループ経営において連結決算が重視されることになった影響で子会社等への出向・派遣という形での処理がますます困難になってきていることを示している。

また、図Ⅲ-6の労働移動性向を見ると、日本の労働市場の移動性向が同一産業内を除くと、著しく低い実態を表している。これは、①日本の労働者が長期雇用の下でその企業でのみ通用するスキルアップに終始する傾向が強いこと、②ホワイトカラーにおいては、スペシャリストよりもジェネラリストが求められていたこと、③移動に不利な社会制度が形作られていたことなどによるものと考えられる。

このような状況がベースにあって、90年代以降の長期不況をきっかけに構造的・摩擦的失業率が傾向的上昇を続けてきたものと見られる。それゆえ、長期不況の中、従来型の量的財政政策をいくら拡大しても失業率の低下に結

びつき難かったのはこのためである。

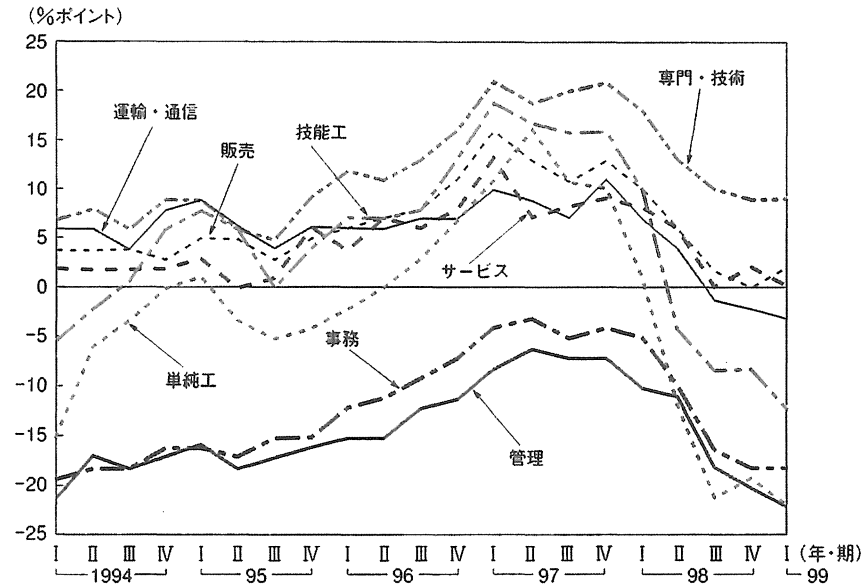
ところで、失業率の上昇はそれ自体深刻な社会問題であるが、それ以外にも多くの社会的コストを発生させる。

## (2) 失業の社会的コスト

昨今急増している中高年のいわゆる「リストラ自殺」や収入の道をたれたが故の「自己破産」など、失業は様々な社会問題の原因の一つとなっている。その意味で、失業の社会的コストは経済面に限定されるわけではないが、ここでは主に経済問題に限定して検討してみたい。

失業の経済的影響は大きく3つに整理することができる。第1は供給面の問題である。失業は労働力の遊休化を意味し、経済の潜在的な成長力を低下

図Ⅲ-5 職種別労働者の過不足判断D.I.の推移



資料出所 労働省「労働経済動向調査」

(注) 1) 過不足判断D.I.=「不足」とする事業所割合-「過剰」とする事業所割合

2) 1～3月期は2月調査、4～6月期は5月調査、7～9月期は8月調査、10～12月期は11月調査によるものである。

3) D.I.は建設業、製造業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、サービス業の5産業計である。

出所：労働省編『労働白書（平成11年版）』22ページ

図Ⅲ-6 労働移動性向

## ① 産業間

区 分		前 職							
		鉱業	建設業	製造業	運輸	卸売	金融	不動産	サービス
現職	鉱業	57.37	1.93	0.82	1.90	0.35	1.82	0.00	0.57
	建設業	0.00	5.49	0.37	1.25	0.19	0.12	0.39	0.13
	製造業	3.94	0.41	2.79	0.54	0.65	0.77	0.88	0.55
	運輸・通信業	1.05	0.42	0.67	4.78	0.67	0.58	0.43	0.64
	卸売・小売業	—	0.30	0.78	0.42	2.66	0.68	0.10	0.93
	金融・保険業	—	0.25	0.57	0.39	0.55	14.06	3.80	0.70
	不動産業	0.00	0.46	0.27	1.38	1.01	1.80	21.32	0.55
	サービス業	0.42	0.30	0.64	0.41	0.60	0.64	1.04	1.76

## ② 職業間

区 分		前 職 業							
		専門・技術	管理	事務	販売	サービス	保安職業	運輸・通信	生産・労務
現職業	専門的・技術的職業	5.34	0.37	0.29	0.31	0.41	0.09	0.16	0.15
	管理的職業	0.91	16.90	0.16	0.80	0.16	0.35	0.34	0.10
	事務	0.23	0.63	4.53	0.51	0.49	0.47	0.14	0.16
	販売	0.38	0.69	0.65	3.86	0.90	0.33	0.25	0.44
	サービス	0.22	0.27	0.49	1.09	3.26	0.39	0.39	0.46
	保安職業	0.13	0.57	0.03	0.99	0.67	43.63	0.32	0.82
	運輸・通信	0.33	0.29	0.17	0.53	0.39	0.39	9.45	0.40
	生産工程・労務作業	0.19	0.18	0.17	0.44	0.41	0.48	0.78	3.21

(備考) 1. 労働省「雇用動向調査」(平成10年上半年)により作成。

2. 算出式は以下の通り。

例えばA産業からB産業に移動する場合

$$\frac{\text{A産業からB産業へ移動した労働者数}}{\text{A産業から移動した労働者数合計}} \div \frac{\text{B産業に移動した労働者数合計}}{\text{全産業労働移動者数合計}}$$

出所：経済企画庁編『経済白書(平成11年版)』37ページ

させる。コブ・ダグラス型生産関数を基にした労働省の推計によれば、失業率1%ポイントの上昇により実質GNPが0.7%減少するといわれている<sup>2)</sup>。さらに、失業はそれまで獲得された技能の損失を意味し、特に中高齢者にとってはその影響が大きい。また、若年層で顕著な転職を繰り返す行為は、技術の習熟・高度化の機会を逃すことにつながり、不安定就労の原因の一つとなる。

第2は需要面の問題である。通常失業の増加は世帯所得の減少を通じ消費の減少をもたらす。しかし、一般的には実質可処分所得の減少程には消費水準は低下しないので平均消費性向は上昇する傾向が見られる。ところが今回の不況では、実質可処分所得が減少したにもかかわらず、平均消費性向も低

下した。結果的に雇用不安や将来への不透明感がいわゆる消費マインドを低下させたため、景気対策としての減税等が消費拡大に結びつかず、財政政策を制約するものとなっている。

第3は財政面の問題である。失業が財政面に与える影響としては、雇用保険収支の悪化、税収の減少、社会保険料収入の減少などが考えられる。雇用情勢の悪化による雇用保険支給、税収、社会保障負担への影響は、失業率1%の上昇により雇用保険支給額は22%増加、税収は個人税収入の約2%の減少、社会保障負担は約2%減少すると考えられている。また、とりわけ雇用保険に関しては、失業による支給額の増加と拠出額の減少により、保険収支は支給額以上に悪化する可能性がある<sup>3)</sup>。

1) 『日本経済新聞』99年5月12日。

2) 労働省編『労働白書(平成11年版)』日本労働研究機構、1999年、341ページ。

3) 『同上』277-278ページ。

### 結びにかえて

本稿では、国際会計基準の導入が日本の経済社会に与える影響を検討してきた。その結果、これまで日本の終身雇用を支えた長期取引、株式持ち合いは、国際会計基準導入に伴うROA重視の経営によってその有効性を失い、日本的経営の下で従業員にセーフティネットを提供していた企業は、もはやその役割を放棄せざるを得ない状況に追い込まれている実態が明らかになった。しかも、企業が国際会計基準を遵守すればするほど、リストラという名の雇用調整が進行し、それが人々の先行き不安を増幅し、景気に対してデフレ圧力を加え続ける。さらに政府が財政赤字を理由に、企業が放棄したセーフティネットを張り替えるどころか、負担を国民に転嫁するような社会保障改革を断行しようとしているため、国民の将来不安は高まるばかりでなかなか不況から脱出する糸口が見えてこない。まさに悪循環である。

しかし、政府や経済戦略会議の推し進めるグローバル化政策はまさにこの悪循環を増幅させようとしている。ミクロレベルで企業の収益率を向上させ



ることと引き替えに、国民に、それも特に弱い立場の人たち—中小零細企業や低所得者・社会的弱者—に負担を集中するかのような政策では、マクロレベルでの日本経済の現状を改善することは難しい。「健全な競争社会」ではなく「健全な共働社会」に向けた政策的対応が求められている。

### 主な参考文献

- 『エコノミスト臨時増刊・会計革命』毎日新聞社、1999年7月5日号  
『エコノミスト臨時増刊・会計革命Ⅱ』毎日新聞、1999年11月1日号  
金児 昭『「連結」の経営』日本経済新聞社、1999年  
金子 勝『セーフティーネットの政治経済学』筑摩書房、1999年  
田中靖浩『日本の経営を変える会計ビッグバン』日本経済新聞社、1999年  
中北 徹、佐藤真良『グローバルスタンダードと国際会計基準』経済法令研究会、1999年  
松尾俊一郎『会計革命で何が変わるのか』ダイヤモンド社、1999年  
山田英夫『デファクト・スタンダードの経営戦略』中央公論社、1999年  
吉川郁夫、石原俊彦編『会計を読む辞典』東洋経済新報社、1999年  
吉田和男『解明 日本型経営システム』東洋経済新報社、1996年  
吉富 勝『アメリカ経済 その新しい構造と新しい危機』『世界』1999年9月号  
労働大臣官房政策調査部編『日本の雇用制度の現状と展望』大蔵省印刷局、1995年